

|  |
| --- |
| **ノーザンホースパークpresents****総合馬術ホーストライアルシリーズ 2021-22 (9月)(日本馬術連盟公認総合馬術競技会)****実施要項**  |

1. 主催: NPO法人 Japan Eventing

1. 運営: NPO法人 Japan Eventing

1. 会場: 三木ホースランドパーク (兵庫県三木別所町高木)

1. 日程: 令和3年9月11日(土) ～ 12日(日)

1. 規程: 国際馬術連盟総合馬術競技会規程

日本馬術連盟競技会関連規程

ホーストライアルルール (別紙)

1. 競技種目: CCN2\*(公認), EV100(公認), EV90(公認), EV80(公認), EV80(非公認)

　　　　　学生賞典総合馬場馬術競技，学生賞典馬場馬術競技

　　　　　障害飛越競技　120ｃｍ，　110ｃｍ，　100ｃｍ，　90ｃｍ

・第1競技CCN2\*-S競技(公認)

|  |  |
| --- | --- |
| 馬場馬術競技 | FEI総合馬術競技 2スター 2021 B馬場馬術課目 |
| クロスカントリー競技 | 全　長 2,600～3,120m 最大分速520m飛越数 25～30個以内高　さ 固定障害 1.10m以内 ブラシ障害 1.30m以内幅 最も高い部分 1.40m以内 土台 2.10m以内 高さのない障害 2.80m以内飛び降り 1.60m以内 |
| 障害飛越競技 | 全　長 600m以内 分速350m障害数 10～11個（13飛越以内）高　さ 1.15m以内幅 1.35m以内土台／三段横木 1.55m以内 |

・第2競技　EV100競技(公認)

|  |  |
| --- | --- |
| 馬場馬術競技 |  JEF総合馬術 上級課目 2020 |
| クロスカントリー競技 | 全　長 2,000～2,500m 最大分速500m飛越数 20〜25個以内高　さ 固定障害 1.00m以内 ブラシ障害 1.20m以内幅 最も高い部分 1.15m以内 土台 1.80m以内 高さのない障害 2.40m以内飛び降り 1.40m以内 |
| 障害飛越競技 | 全　長 350〜400m以内 分速350m障害数 10～11個（12飛越以内）高　さ 1.05m以内幅 1.20m以内土台／三段横木 1.40m以内 |

・第3競技　EV90競技(公認)

|  |  |
| --- | --- |
| 馬場馬術競技 | JEF総合馬術　中級課目2020 |
| クロスカントリー競技 | 全　長 1,800～2,300m 最大分速450m飛越数 17～22個以内高　さ 固定障害 0.90m以内 ブラシ障害 1.10m以内幅 最も高い部分 1.10m以内 土台 1.50m以内 高さのない障害 2.00m以内飛び降り 1.20m以内 |
| 障害飛越競技 | 全　長 350m～400m 分速350m障害数 9～10個（12飛越以内）高　さ 1.00m以内幅 1.15m以内土台／三段横木 1.35m以内 |

・第4競技　EV80競技(公認)

|  |  |
| --- | --- |
| 馬場馬術競技 | JEF総合馬術　初級課目2020Ａ |
| クロスカントリー競技 | 全　長 1,500～2,000m 最大分速400m飛越数 15～20個以内高　さ 固定障害 0.80m以内 ブラシ障害 1.00m以内幅 最も高い部分 1.05m以内 土台 1.20m以内 高さのない障害 1.60m以内飛び降り 1.00m以内 |
| 障害飛越競技 | 全　長 350m～400m 分速350m障害数 9～10個（12飛越以内）高　さ 0.90m以内幅 1.10m以内土台／三段横木 1.30m以内 |

・第5競技　EV80競技(非公認)

|  |  |
| --- | --- |
| 馬場馬術競技 | 実施せず |
| クロスカントリー競技 | 全　長 1,500～2,000m 最大分速400m飛越数 15～20個以内高　さ 固定障害 0.80m以内 ブラシ障害 1.00m以内幅 最も高い部分 1.05m以内 土台 1.20m以内 高さのない障害 1.60m以内飛び降り 1.00m以内 |
| 障害飛越競技 | 全　長 350m～400m 分速350m障害数 9～10個（12飛越以内）高　さ 0.90m以内幅 1.10m以内土台／三段横木 1.30m以内 |

　・第6競技　Japan Eventing総合馬場馬術競技

　　　　　　　全日本学生馬術連盟制定

FEI\_2021総合馬場課目ワンスター

・第7競技　Japan Eventing 馬場馬術競技

　　　　　　全日本学生馬術連盟制定

JEF馬場馬術競技Ｓ１課目2013（2018年更新版）

・第8競技　Japan Eventing 馬場馬術競技

　　　　　　　FEI自由演技ヤングライダー馬場馬術課目2006

（2009年改訂・2017年更新版）

・第9競技　Japan Eventing 障害飛越競技（非公認）120cm

　　　　　　基準表A　238条2.1　H120cm　W140cm 以内　障害数11個以内

・第10競技　Japan Eventing 障害飛越競技（非公認）110cm

　　　　　　基準表A　238条2.1　H110cm　W130cm 以内　障害数11個以内

・第11競技　Japan Eventing 障害飛越競技（非公認）100cm

　　　　　　基準表A　238条2.1　H100cm　W120cm 以内　障害数10個以内

・第12競技　Japan Eventing 障害飛越競技（非公認）90cm

　　　　　　基準表A　238条2.1　H90cm　W120cm 以内　障害数10個以内

1. 参加資格
	* 1. 公認競技については、選手が申込時点において、日本馬術連盟の会員で騎乗者Ｂ級以上を有していること。馬匹についても申込時点において、日本馬術連盟の登録馬であること。
		2. 未成年者は保護者の承諾書を要する。
		3. 同一日における同一馬の出場は、EV90・EV80のクラスは2回までとする。
		4. 同一クラスに同一人馬で参加した場合、2回目に関してはオープン参加とする。(同一人馬でなければポイント獲得及び表彰の対象とする。)
		5. 障害飛越競技のみの参加に関しては、出場回数は制限しない。
2. 参加申込

**令和3年8月16日 (月)**までに、

* 参加申込書
* 入厩届

をNPO法人Japan Eventingへ E-mailもしくは郵送にてお申し込みください。

申込書送付先：japan.eventing@gmail.com

(郵送の場合 ：〒112-0001

東京都文京区白山5丁目7-6 レジデンス Hara-Machi 1F

 NPO法人Japan Eventing 事務局 宛)

1. 参加料
	* 1. 日本馬術連盟公認競技 20,000円
		2. 第5競技 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　15,000円
		3. 第6競技～第11競技及び

馬場馬術競技のみ・障害飛越競技のみ・クロスカントリー競技のみ

10,000円

* + 1. 登録料（1頭につき） 10,000 円

１度納入された参加料・登録料は返却しない。

ただし、主催者の都合で競技種目を取り止めた場合はこの限りではない

* + 1. 参加料・登録料は下記口座に申込締切日までに振り込むこと。

　振込先：　三菱UFJ銀行　江古田支店　(普)0289268

　　　　　　NPO法人 Japan Eventing

 エヌピーオーホウジンジャパンイベンティング

1. 順位の決定
	* 1. 3種目の総合成績で順位を決定する。(第5競技は2種目の合計成績)
		2. 3種目合計点が同点の場合は、クロスカントリーの成績の上位の選手を上位とする。さらに同点の場合は、クロスカントリーの既定タイムに近い選手を上位とする。
		3. 馬場馬術競技、障害飛越競技のみの順位決定は行わない。
		4. 審判の判断により、危険とみられる場合は走行を停止させる場合がある。

11．表彰

1. 各競技の6位までを入賞とし、入賞馬にリボン、副賞を贈る。
各種目の出場者が 50 人を超えた場合はグループ分けをし、

各グループの上位 6位までを入賞とする。
1年間のJEF公認総合馬術競技会の成績を総合して年間ランキングを作成し、上位者には賞品・賞状を授与する。

12．打合せ及び出場順の発表

* + 1. 新型コロナ感染症拡大防止を鑑み、打ち合わせ会は開催しない。
		連絡事項は、後日連絡する大会ホームページに掲載するので必ず参照のこと。
		2. エントリーの変更は、
		大会ホームページ公開前: eメール japan.eventing@gmail.com 宛に連絡

大会ホームページ公開後:ホームページから変更申請フォームを利用して申請すること。

**競技会前日の変更は１件につき500円(全選手共通)の変更手数料を徴収する。**

13．その他

1. クロスカントリーに参加する騎乗者の服装・馬装は国際馬術連盟総合馬術競技会規程に記載の通りとし、バックガードの着用を義務づける。
2. 馬に騎乗する場合は、いかなる場合でも必ず３点以上の固定式顎紐付乗馬用防護帽を着用すること。選手以外が騎乗する場合も同様とする。
3. 参加馬匹は健康検査及びJEF予防接種実施要領を規程通り実施していること。
4. 選手等の宿舎は各自手配し、経費は各自負担とする。
5. 参加馬の厩舎は主催者が準備する。
6. 厩舎での火器の使用及び喫煙は一切禁止とする。
7. 馬の輸送費は補助しない。
8. 馬糧は各自にて持参すること。退厩の際は全て持ち帰ること。敷料については、おが粉とし、会場で用意する。また厩舎及び周辺を清掃し、ゴミ等を一切残さないこと。
9. 施設の利用に関しては、それぞれ開催場所の施設利用心得を厳守すること。
10. 期間中の人馬の事故等に対しては、主催者への連絡をもって応急処置を行うが、その責めは負わない。
11. 参加者は何らかの傷害保険に加入し、健康保険証またはコピーを持参すること。
12. 参加選手は野外騎乗中、必ず自身のメディカルカードを外から見えるところに携帯して走行すること。
13. 参加申込が少数の場合は、競技及び種目を中止することがある。
14. 新型コロナウィルス感染症に関する状況を鑑み、競技会場への入場に制限を設けることがある。
15. Japan Eventingが求める新型コロナウィルス感染症感染拡大予防措置・対策を遵守すること。遵守しない場合は、競技会場への立ち入り・競技参加を認めないことがある。

別紙

NPO法人Japan Eventing 総合馬術ホーストライアルルール

NPO法人Japan Eventing主催の総合馬術ホーストライアルシリーズでは、

人馬にクロスカントリー走行の経験を積んでもらうため、以下のルールを適用いたします

* クロスカントリー走行中の「パス」について:

走行中、選手は、フェンスジャッジに対して「パス」を宣言することにより、障害を飛越せずに走行を継続し、次の障害に向かうことができる。走行中の「パス」の回数は問わないが、その都度宣言する必要がある。
成績上は「棄権(R)」の扱いとなる。

* クロスカントリー走行中通算での3反抗失権後の走行継続(同一障害での3反抗を除く):

選手は、通算での3反抗失権後も走行を継続することができる。成績上は「失権(E)」の扱いとなる。

ただし、同一障害で3回の反抗があった場合は認めない。

走行継続可能な例:

ある障害で2回の反抗の後に通過し、別の障害で2回の反抗後、「パス」を宣言して次の障害へ向かうことは認められる

走行継続が認められない例:

* 1. ある障害で3回の反抗があった場合、パスを宣言して走行を継続することはできない
	2. 落馬および人馬転での失権
	3. 経路違反での失権
	4. 危険な騎乗によって走行を止められた場合